

「高収益作物の導入に向けた土地利用型園芸研修会」を開催しました！

県は、農業経営の収益性を高めるため、農地整備事業の実施と併せ野菜等収益性の高い高収益作物の導入を推進しています。栗原市内では、多くの地区で農地の大区画化や用排水施設の整備が進んでいるものの、稲作を主体とする担い手が多く、高収益作物の導入をどう進めるかが課題となっています。

そこで、平成30年11月30日（金）、当事務所農業農村整備部と農業振興部が共催で、担い手やJA、土地改良区等の関係機関を対象に、高収益作物のひとつであるばれいしょ栽培をテーマとした「高収益作物の導入に向けた土地利用型園芸研修会」を開催しました。

89人が参加した研修会では、カルビーポテト株式会社の菊地悟史さんが「加工業務用ばれいしょ生産に向けた今後の展望や支援概要」について、農事組合法人おおしお北部 津野靖さんと宮城県青年農業士の佐藤瑛彦さんが「ばれいしょ栽培の取組経緯や栽培技術、機械投資の概要」について講演しました。

参加者は、熱心に講演を聞くとともに積極的に質問し、研修後のアンケートでは、「ばれいしょを導入していきたい」「農地整備地区の担い手同士で高収益作物の導入に向け意見交換を行いたい」等の前向きな意見が寄せられました。

当事務所は、参加者からいただいた意見をもとに、今後も高収益作物の導入に向けた支援を行っていきます。

熱心に聞き入る受講者



(※) 高収益作物とは主食用米及び経営所得安定対策戦略作物助成等の対象作物以外の作物で、都道府県・市町村の農業振興計画等において位置付けられた振興すべき農産物等のことをいいます。